

年 月 日

木 堂 塾 利 用 許 可 申 請 書

犬養木堂記念館館長 様

申請者 住 所
氏名又は
団体名
代表者氏名
連絡先 ()

岡山県犬養木堂記念館条例（平成5年岡山県条例第28号）第6条第1項前段の規定により、木堂塾の利用許可を受けたいので申請します。なお、利用にあたっては、許可条件を遵守します。

記

1 利用目的

2 利用期間

年 月 日 時から 年 月 日 時まで

3 利用人員

4 備 考

(1) 附属設備器具等使用の有無 (利用するものに○をする)

エアコン 扇風機 電気ストーブ 文机 座布団 ホワイトボード

(2) 催物にあつては参加料金及びその総額

木堂塾の利用について

犬養木堂記念館

犬養木堂の遺徳をしのぶとともに、岡山にふさわしい地域文化を育むため、県民の文化的な学習会、研究会、座談会、講座、集いをはじめ、茶道や囲碁、その他さまざまな練習の場などにもご利用いただけます。

利用時間 午前9時～午後4時30分 ④**利用時間には、準備や片付けを含みます。**

休館日 毎週火曜日(祝日は開館)・祝日の翌日(土・日は開館)
年末年始(12月28日～1月4日)

部屋 和室8畳 2間、板間8畳 1間、お茶室4.5畳 1間
和室と板間は、あわせて1部屋として利用できます。

付属設備 エアコン、扇風機 2台、電気ストーブ 2台、文机(小) 1台、文机(大) 15台
器具等 座布団 50枚、籐いす 5脚、座椅子 1脚、ホワイトボード 1台
④**備品を使用される場合は、事前にご連絡ください。**

利用料 無料

駐車場 有り(普通車23台、大型バス2台)

ご利用上の注意事項

- 事前に申請手続きが必要です。申請書に必要事項を記入して提出してください。
- 利用目的は、文化的な活動に限ります。
- 利用に当たっては、記念館職員(以下、「職員」という。)の指示に従い、利用後は職員の確認を受けてください。
- エアコン等を利用された場合には、退出時に必ず電源を切ってください。
- 塾内のトイレは使用できませんので、犬養木堂記念館にあるトイレをご利用ください。
- 許可なくして、壁、柱や扉への釘打ちなどは行わないでください。
- 利用中に発生した事故については、利用者の責任となりますので、事故防止には万全を期してください。
- 利用に際し、発生したゴミはお持ち帰りください。部屋や備品などを損傷、または亡失した場合は、速やかに職員に届け出てください。利用者の責任による損害については、賠償していただきます。
- 営利を目的とした行為、特定の政治活動・宗教活動などでの利用はできません。
- 弁当やお茶などの飲食は可能ですが、飲酒、喫煙は禁止します。
- 動物(盲導犬・介助犬を除く)や危険物の持ち込みはできません。
- 他の入館者に迷惑となる行為、またはそのおそれがある行為は禁止します。